

## I 目的

### 水道事業の課題

- ◆水需要減少に伴う収益の減少
- ◆施設老朽化に伴う更新費用の増大
- ◆職員の削減・退職に伴う技術力低下、人員不足



上牧町、王寺町、河合町の水道施設の共同化を行うことで  
経営の合理化を図る

## II 施設共同化の内容

- 県水転換により王寺町、河合町の浄水場を廃止
- 上牧町、王寺町の配水池の余剰容量を県営水道緊急貯留施設の代替と位置づけ、3町の緊急貯留池として活用することで、県営水道の送水体制を強化
- 上記に伴い、河合町は西大和配水池をダウンサイジングして更新
- 西大和配水池で配水池併用型直結配水を導入  
(H34までは暫定運用)
- 河合町第一配水池を受水地点として追加。それに伴い、河合町西大和配水池の2系統同時受水を廃止し、県営水道の送水管を効率化

### 《県の支援》

- ☆ 県営水道の代替施設と位置づけた上牧町、王寺町配水池の緊急貯留容量については、県営水道が毎年相応の金額を各町に対して負担
- ☆ 緊急時には、県営水道の送水管を活用することで、緊急貯留施設の代替と位置づけた上牧町、王寺町の配水池から3町へ送水

## III 施設共同化のメリット

施設の効率化により、更新費用等を低減し、  
将来の給水原価の上昇を抑制

### 施設共同化概要図



### 施設共同化に伴う効果額(平成52年度まで)

(単位:百万円)

	県水転換(水源の集約)			緊急貯留容量共同化		合計
	投資額の削減	運転経費の削減	受水費用の増加	投資額の削減	県水負担金(町の収入増)	
上牧町					173	173
王寺町	2,011	306	▲1,823		210	704
河合町	1,350	63	▲378	610		1,645

※3町共通の条件とするため、県で設定した条件で算定。平成52年度までの効果額。  
県水負担金は、平成52年度まで同額と仮定して算出。

IV 施設共同化のスケジュール(案)

